

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	子ども医療扶助事業						担当部	健康福祉部		
	会計区分	一般会計		事業類型	一般事業		担当課	保険年金課			
	事業期間	平成12年度以前		～	平成31年度以降		担当係	医療係			
	総合計画 新基本計画	施策等	2 保健・福祉		11 保険・福祉医療		3 福祉医療を充実します				
			重点事業		実施計画事業						
	予算区分	款	3	項	1	目	3	大	3	中	1
	根拠法令・個別計画	小牧市医療費の支給に関する条例									
	目的	何・誰を対象に	子ども、子どもの保護者								
		どの様な状態にするのか	子どもを安心して産み育てやすい環境整備の一環として、中学校3年生までの子どもの医療費の保険診療に係る自己負担分を助成することで、子どもが必要な医療を安心して受けられるようにするとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。								
	内容(手段) 目的達成のため どのような事業 を実施したか	<p>小牧市に住所のある中学校3年生までの子どもに医療費受給者証を交付し受給者の資格管理を行った。県内医療機関(柔整、はり・灸等を含む)における保険診療は窓口で現金を支払うことなく、診療を受けることができ、県外医療機関での受診、コルセット等の補装具については、一旦立替払いをしてもらい、後で本人に返還することで、医療費の助成を行った。診療時の受給資格の有無などの資格確認や保険者との高額療養費の調整を行った。</p> <p>※小学校入学までの通院医療費及び中学校3年生までの入院医療費の保険診療に係る自己負担分の助成は県補助対象であり、県が1/2を補助する。 また、県補助対象の審査支払手数料についても県が1/2を補助する。</p> <p>直接経費の内訳(H27決算額) <span style="float:right">764,618,564円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費(文具類) <span style="float:right">65,741円</span></li> <li>・印刷製本費(受給者証等) <span style="float:right">63,900円</span></li> <li>・通信運搬費(郵送料等) <span style="float:right">20,000円</span></li> <li>・手数料(医療費算出・請求事務費) <span style="float:right">11,122,876円</span></li> </ul> <p>【内訳 県補助分 5,901,358円 市単独分 5,221,518円 県補助金 5,901,358円×1/2≒2,950千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・扶助費(医療費の助成金) <span style="float:right">753,346,047円</span></li> </ul> <p>【内訳 県補助分 384,228,918円 市単独分369,117,129円 県補助金 379,332,276円×1/2≒189,666千円】</p> <p>※384,228,918円と379,332,276円の差額4,896,642円は福祉医療費返納金の影響によるもの</p> <p>直接経費の内訳(H28予算額) <span style="float:right">814,972,000円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費(文具類) <span style="float:right">100,000円</span></li> <li>・印刷製本費(返信用封筒等) <span style="float:right">150,000円</span></li> <li>・通信運搬費(郵送料等) <span style="float:right">20,000円</span></li> <li>・手数料(医療費算出・請求事務費) <span style="float:right">11,302,000円</span></li> </ul> <p>【内訳 県補助分 5,956,000円 市単独分 5,346,000円 県補助金 5,956,000円×1/2=2,978千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・扶助費(医療費の助成金) <span style="float:right">803,400,000円</span></li> </ul> <p>【内訳 県補助分 411,200,000円 市単独分 392,200,000円 県補助金 409,200,000円×1/2=204,600千円】</p> <p>※411,200,000円と409,200,000円の差額2,000,000円は福祉医療費返納金の影響によるもの</p>									
受益者負担	無										

コスト	費用			単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額
		直接経費		千円	734,130	750,141	764,618	814,972
費用	正職員	従事者数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	
		人件費	千円	5,501	5,501	5,501	5,501	
	その他職員	従事者数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	
		人件費	千円	1,521	1,539	1,604	1,619	
費用合計		千円	741,152	757,181	771,723	822,092		
対前年比		%		102.1	101.9	106.5		
財源	一般財源	千円	561,778	571,129	579,107	614,514		
	国・県支出金	千円	179,374	186,052	192,616	207,578		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H25	H26	H27	H28
	績	医療費助成額	円	目標	—	—	—
実績				719,068,507	738,664,306	753,346,047	
業	制度未加入者への申請勧奨数	円	目標	—	—	—	—
			実績	—	—	16	
績	ジェネリック医薬品希望シールの配布	枚	目標	—	—	—	1,500
			実績	—	—	—	
業	成果指標名	単位		H25	H26	H27	H28
	一人当たりの助成額	円/人	目標	—	—	—	—
実績			32,815	34,021	35,072		
績	子ども医療加入率	%	目標	—	—	—	100
			実績	—	99.5	99.7	

事業の自己評価	平成27年度の実施結果	事業の達成状況	受給者数は微減、受診件数、医療費助成額は微増となっており、少子化傾向の中、保護者の経済的負担が軽減され、子どもが安心して必要な医療を受けられている。				
		事業実施における課題	平成24年度に愛知県で検討されていた受益者負担の導入については見送られている状態であり、当面、現状維持での事業実施が想定されるが、医療の高度化等のため助成額は年々増加している。ジェネリック薬品の推奨等を行い、助成額の抑制につなげていく必要がある。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	中学校3年生までの入院医療費、小学校就学前までの通院医療費助成は、県の補助制度となっており、小学校1年生から中学校3年生までの通院医療費助成は市単独事業である。県内各市町村では、子育て世代の経済的支援として対象年齢を上げるなど市単独事業として年齢拡大を実施しており、事業を廃止・縮小することは対象家庭の経済的な負担を増加させ、初期医療を抑制する事で、重症化へつながる恐れが増し市民サービスの低下となり、子どもが安心して必要な医療を受けづらくなる。				
	平成28年度の改善内容	28年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	引き続きジェネリック希望シールを受給者証に貼るようPRを行い、医療費の削減への意識の向上と実際の医療費の縮減につなげていく。 また、昨年と同様に、制度未加入者の状況を個別に調査し申請勧奨をすることにより、申請漏れによる未加入者の減少を図る。				
平成29年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)				
	判定理由	県における福祉医療補助制度の見直しや近隣市町村の福祉医療制度の助成状況を勘案しながら事業を進めていく必要があるが、子ども医療費助成の対象年齢は現行の中学3年生までが適切であると考えます。					
	29年度以降の改善案	転入者への制度の周知や受給者の資格管理等を徹底し適正な医療費の助成を図っていく。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。 県の福祉医療補助制度の動向や近隣市町村の助成状況を注視し、引き続き将来的な事業内容の見直しを想定した研究を行うこと。